

青森県報

第五百十八号

令和四年
十月三日
(月曜日)

目次

規 則

○青森県災害救助法施行細則の一部を改正する規則……………(健康福祉課) ……一

告 示

○生活保護法による医療機関の指定……………(健康福祉課) ……二

○右 同……………(同) ……二

○中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による医療機関の指定……………(同) ……二

○右 同……………(同) ……三

○障害福祉サービス事業者の指定……………(障害福祉課) ……三

○身体障害者福祉法による医師の指定……………(同) ……三

公 告

○特定調達契約に係る落札者の決定に関する公示……………(行政経営課) ……三

○PPC用紙の単価契約に係る一般競争入札……………(会計管理課) ……四

公 安 委 員 会

○特定調達契約に係る契約の相手方の決定に関する公示……………(施設課) ……六

規 則

青森県災害救助法施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和四年十月三日

青森県知事 三 村 申 吾

青森県規則第五十四号

青森県災害救助法施行細則の一部を改正する規則

青森県災害救助法施行細則(昭和三十年四月青森県規則第四十号)の一部を次のように改正する。

別表第一の一の2の(2)中「五百七十一万四千元」を「六百二十八万五千元」に改め、同表の二の1の(三)中「千百六十円」を「千百八十円」に改め、同表の三の3の

(一)の表中

一八、八〇〇円	二四、二〇〇円	三五、八〇〇円	四二、八〇〇円
三一、二〇〇円	四〇、四〇〇円	五六、二〇〇円	六五、七〇〇円

五四、二〇〇円	七、九〇〇円	一八、七〇〇円	二四、〇〇〇円
八二、七〇〇円	一一、四〇〇円	三一、〇〇〇円	四〇、一〇〇円

五、六〇〇円	四二、五〇〇円	五三、九〇〇円	七、八〇〇円
五、八〇〇円	六五、三〇〇円	八二、二〇〇円	一一、三〇〇円

(二)の表中

一〇、〇〇〇円	六、一〇〇円	八、三〇〇円	一一、四〇〇円	一五、一〇〇円
一三、〇〇〇円	一三、〇〇〇円	一八、四〇〇円	二二、九〇〇円	

一九、〇〇〇円	六、一〇〇円	八、二〇〇円	一一、三〇〇円
二七、六〇〇円	九、九〇〇円	一二、九〇〇円	一八、三〇〇円

一五、〇〇〇円	一八、九〇〇円
二一、八〇〇円	二七、四〇〇円

に改め、別表第一の六の2の(一)中「五十九万

五千円」を「六十五万五千円」に改め、同2の(二)中「三十万円」を「三十一万八千円」に改め、同表の八の3の(1)中「四千五百円」を「四千七百円」に改め、同(2)中「四千八百円」を「五千円」に改め、同(3)中「五千二百円」を「五千五百円」に改め、同表の九の3中「二十一万五千二百円」を「二十一万三千八百円」に、「十七万二千円」を「十七万九百円」に改め、同表の十一の2中「十三万七千九百円」を「十三万八千三百円」に改める。

別表第二の1の1の(一)中「二万五千三百円」を「二万五千二百円」に改め、同1の(二)中「一万五千五百円」を「一万五千四百円」に改め、同1の(三)中「一万五千元」を「一万四千八百円」に改め、同1の(四)中「一万四千八百円」を「一万四千九百円」に改め、同1の(六)中「二万六千五百円」を「二万七千円」に改め、同1の(七)中「二万六千五百円」を「二万六千七百円」に改め、同1の(八)中「二万四千八百円」を「二万六千二百円」に改める。

附則

この規則は、公布の日から施行し、改正後の青森県災害救助法施行細則別表第一の一の2の(2)、二の1の(三)、六の2、八の3の(二)及び十一の2並びに別表第二の一の1の(四)及び(六)から(八)までの規定は、令和四年四月一日から適用する。

告 示

青森県告示第五百三十一号

生活保護法（昭和二十五年法律第百四十四号）第四十九条の規定により、医療扶助のための医療を担当させる機関を次のとおり指定したので、同法第五十五条の三第一号の規定により告示する。

令和四年十月三日

青森県知事 三 村 申 吾

名 称	所 在 地	指 定 日
やなぎ整形外科・漢方クリニク	黒石市野添町六四の三	令和四・九・一
さらく漢方調剤薬局黒石野添店	黒石市野添町六四の四	〃

青森県告示第五百三十二号

生活保護法（昭和二十五年法律第百四十四号）第四十九条の規定により、医療扶助のための医療を担当させる機関を次のとおり指定したので、同法第五十五条の三第一号の規定により告示する。

令和四年十月三日

青森県知事 三 村 申 吾

事 業 者	事 業 所	指 定 日
株式会社アンビス	東京都中央区八重洲二丁目七の八 医心館訪問看護ステーション弘前	令和四・九・一

青森県告示第五百三十三号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号）第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法（昭和二十五年法律第百四十四号。以下「例」による生活保護法」という。）第四十九条の規定により、医療支援給付のための医療を担当させる機関を次のとおり指定したので、例による生活保護法第五十五条の三第一号の規定により告示する。

令和四年十月三日

青森県知事 三 村 申 吾

名 称	やなぎ整形外科・漢方クリニック	所 在 地	黒石市野添町六四の三	指 定 日	令和 四・九・一
-----	-----------------	-------	------------	-------	-------------

青森県告示第五百三十四号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号）第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法（昭和二十五年法律第四十四号。以下「例による生活保護法」という。）第四十九条の規定により、医療支援給付のための医療を担当させる機関を次のとおり指定したので、例による生活保護法第五十五条の三第一号の規定により告示する。

令和四年十月三日

青森県知事 三 村 申 吾

事 業 者	株式会社アンピス	事 業 所	弘前市大字外崎四丁目二の三	指 定 日	令和 四・九・一
主たる事務所の所在地	東京都中央区八重洲二丁目七の二	名 称	医心館訪問看護ステーション弘前	所 在 地	弘前市大字外崎四丁目二の三

青森県告示第五百三十五号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成十七年法律第百二十三号）第二十九条第一項の規定により、次のとおり障害福祉サービス事業を行う者を指定したので、同法第五十一条第一号の規定により公示する。

令和四年十月三日

青森県知事 三 村 申 吾

指定障害福祉サービス事業者	株式会社shin. 北海道札幌市厚別区上野幌二条三丁目一三の二九	障害福祉サービスの種類	就労継続支援B型	障害福祉サービスを行う所	弘前市大字高崎二丁目一の六	指 定 日	令和 四・〇・一
名 称	株式会社shin.	主たる事務所の所在地	北海道札幌市厚別区上野幌二条三丁目一三の二九	名 称	就労継続支援B型事業所KUMU	所 在 地	弘前市大字高崎二丁目一の六

青森県告示第五百三十六号

身体障害者福祉法（昭和二十四年法律第二百八十三号）第十五条第一項の規定により次のとおり医師を指定したので、青森県身体障害者福祉法施行細則（昭和六十二年三月青森県規則第二十六号）第五条の規定により告示する。

令和四年十月三日

青森県知事 三 村 申 吾

氏 名	百田 行雅	勤務する病院等	五所川原市字中一平井町一四二の医療法人白生会胃腸病院	診 療 科 目	外科（じん臓機能障害）	指 定 日	令和 四・〇・一
-----	-------	---------	----------------------------	---------	-------------	-------	-------------

公 告

特定調達契約に係る落札者の決定に関する公示

地方公共団体の物品等又は特定職務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第百七十二号）第四条に規定する特定調達契約につき落札者を決定したので、同令

第十二条の規定により次のとおり公示する。

令和四年十月三日

青森県知事 三 村 申 吾

- 一 物品等の名称及び数量
汎用コンピュータ用ページプリンタ 一式
- 二 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
青森県総務部行政経営課
青森市新町二丁目四の三〇
- 三 契約の方法
一般競争入札
- 四 落札者を決定した日
令和四年九月八日
- 五 落札者の名称及び住所
NECキャピタルソリューション株式会社
東京都港区港南二丁目一五の三
- 六 落札金額
百一十一万三千四百四十円
(本件は、青森県長期継続契約を締結することができる契約を定める条例第二条に規定する長期継続契約であり、契約期間は令和五年二月一日から令和十年一月三十一日までである。前記落札金額は、契約初年度における契約金額であり、二か月相当分である。)
- 七 落札者を決定した手続
賃貸借機器等に要求する仕様が満たされしていると判断した申請書を提出した者で、かつ、予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者としたものである。
- 八 入札の公告を行った日
令和四年七月二十五日

PPC用紙の単価契約に係る一般競争入札

次のとおり一般競争入札により契約を締結するので、地方自治法施行令(昭和二十

二年政令第十六号)第百六十七条の六の規定により公告する。

令和四年十月三日

青森県知事 三 村 申 吾

- 一 一般競争入札に付する事項
1 次に掲げる物品(以下「供給物品」という。)の単価契約に係る一連の調達とする。
なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成七年政令第三百七十二号)の適用を受ける。
(一) PPC用紙 A 4 二千五百枚入(予定数量二万二千七百七十箱)
(二) PPC用紙 A 3 千五百枚入(予定数量千四十箱)
(三) PPC用紙 B 4 二千五百枚入(予定数量千四百十箱)
(四) PPC用紙 B 5 二千五百枚入(予定数量百八十箱)
- 2 供給物品に要求する性能等は、入札説明書による。
- 3 右に掲げる(一)から(四)までの供給物品ごとにそれぞれの入札とする。
- 二 供給期間
令和四年十二月一日から令和五年十一月三十日まで
- 三 納入場所
入札説明書による。
- 四 入札に参加する者に必要な資格
1 地方自治法施行令第百六十七条の四第一項及び第二項に規定する者に該当しない者であること。
2 令和二年五月十八日青森県告示第四百二十二号(物品等の競争入札参加資格)の一、令和三年二月十日青森県告示第八十二号(物品等の競争入札参加資格)の一又は令和四年二月十四日青森県告示第六十三号(物品等の競争入札参加資格)の一のいずれかの規定により入札の日までにAの等級に格付された者であること。
3 物品の製造の請負、買入れ及び借入れに係る契約並びに役務の提供を受ける契約に係る競争入札参加資格者名簿登載業者に関する指名停止要領(平成十二年一月二十一日付け青管第九百二十二号。以下「指名停止要領」という。)に基づく知事の指名停止の措置を、一般競争入札参加資格審査申請書の提出期限の日から開札の時までの間に、受けていない者であること。

4 一般競争入札参加資格審査申請書の提出期限の日から開札の時までの間に、指名停止要領別表第九号から第十六号までに掲げる措置要件に該当する事実（既に知事の指名停止の措置が行われたものを除く。）がない者であること。

5 供給物品について、供給体制が整備されていることを証明した者であること。
入札に参加する者に必要な資格の審査の申請の時期及び場所等

1 入札に参加しようとする者は、あらかじめ、四に定める資格を有することについて、次に従い、一般競争入札参加資格審査申請書（以下「申請書」という。）により、審査を受けなければならない。

2 提出時期等

(一) 入札への参加を希望する者は、申請書に係る書類を添えて、令和四年十月二十四日までに青森県出納局会計管理課長に提出しなければならない。また、申請書の内容について説明又は必要に応じて内容の変更等を求められた場合には、これに応じなければならない。

(二) (一)の説明又は内容の変更等に応じない者は、当該入札に参加することができないものとする。

(三) (一)の審査結果については、申請者に対して書面により別途通知する。

3 提出場所

青森市長島二丁目の一

青森県出納局会計管理課物品調達グループ

電話 〇一七―七三四―九〇七八

4 提出部数 一部

6 入札書の提出場所、入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問合せ先

青森市長島二丁目の一

青森県出納局会計管理課物品調達グループ

電話 〇一七―七三四―九〇七八

7 入開札の日時及び場所

1 日時

令和四年十一月十四日（時間は、入札説明書による。）

2 場所

青森市長島二丁目の一

青森県庁舎 会計管理課入札室

八 入札執行回数

原則として三回を限度とする。

九 入札保証金及び契約保証金に関する事項

入札保証金及び契約保証金は、免除する。

十 契約書の取り交わしの時期等

1 落札決定の日から七日以内に契約を締結する。

2 落札の決定後、当該入札に係る契約の締結までの間において、当該落札者が四に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった場合には、当該契約を締結しない。

3 一の 1 に掲げる(一)から(四)までの供給物品のうち、それぞれの入札の結果、落札者が同一となったものがある場合は、当該落札者が同一となった供給物品ごとに一通の契約書により契約を締結するものとする。

十一 落札者の決定方法

入札参加資格審査において、供給物品に要求する品質が満たされていると判断した関係書類に基づく入札書により、一の 1 の(一)から(四)までの供給物品のそれぞれの予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

十二 入札条件

青森県財務規則に定める入札者心得書（ただし、第四条第八項及び第六条（B）を除く。）を遵守するほか、入札説明書による。

十三 入札書記載金額

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の百分の十に相当する額を加算した金額（当該金額に小数点第三位以下の端数があるときは、これを切り捨てて小数点第二位までにした金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の百分の百に相当する金額を入札書に記載すること。

十四 その他

1 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

2 入札の無効 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、申請書に虚偽の事実の記載をした者の入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

3 その他 詳細は、入札説明書による。

SUMMARY

1 Nature and quantity of the products to be purchased:

Unit price contract for PPC paper

(1) Size A4

Expected quantity of 20, 270 boxes

(a box of 2, 500 sheets)

(2) Size A3

Expected quantity of 1, 040 boxes

(a box of 1, 500 sheets)

(3) Size B4

Expected quantity of 1, 410 boxes

(a box of 2, 500 sheets)

(4) Size B5

Expected quantity of 180 boxes

(a box of 2, 500 sheets)

2 Time limit for tender:

14 November, 2022 (Please refer to the bid manual for the start time.)

3 Contact Point for the notice:

Accounts Management Division

Accounting Bureau

Aomori Prefectural Government

1-1-1 Nagashima

Aomori City, Aomori 030-8570

JAPAN

TEL 017-734-9078

公 安 委 員 会

特定調達契約に係る契約の相手方の決定に関する公示

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令

第三百七十二号）第四条に規定する特定調達契約につき契約の相手方を決定したので、同令第十二条の規定により次のとおり公示する。

令和四年十月三日

青森県警察本部長 磯 丈 男

一 特定役務の名称及び数量

情報管理課電子計算機室移転業務委託 一式

二 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

青森県警察本部警務部施設課

青森市新町二丁目三の一

三 契約の方法

随意契約

四 契約の相手方を決定した日

令和四年九月十四日

五 契約の相手方の名称及び住所

日本電気株式会社青森支店

青森市古川二丁目二〇の三

六 契約金額

一億百四十二万円

七 随意契約の理由

地方自治法施行令第六十七条の二第一項第二号の規定を適用して随意契約によることとしたものである。

八 契約の相手方を決定した手続

予定価格の制限の範囲内の価格による見積りであったので、契約の相手方としたものである。

ものである。

<p>(発行所・発行人) 青森市長島一丁目一番一号 青 森 県</p>	<p>(印刷所・販売人) 青森市第二問屋町三丁目一番七七号 東奥印刷株式会社</p>	<p>毎週月・水・金曜日発行 定価 小口一枚二付十五円</p>
---	--	-------------------------------------